# 固定資産税はどう変るか？

## 固定資産は評価替えされました

この新しい評価額は、三十九年度からの課税標準になるもので、正常な、売買価額をもとにして評価した、いわゆる時価であります。

これを従来の評価額と比べると、四、五倍にも及ぶものもあります。したがって、税の負担もそれに応じて増えるのではないか？と危惧をもたれる方もあろうかと思われますので、評価替えが必要となった理由と税負担への影響はどうか？という点について述べてみます。

この評価替えをしなければならなくなった理由としては、資産間の不均衡を是正することと、実状にそくはない現在の評価額と正常なものに引きあげて不合理をとり除こうとの主旨に基くものです。

そこで、評価額の現況はどうかというと、まず償却資産の現行評価額は時価とあまり変らないのに反して、土地と家屋のそれは、時価を大きく下廻っております。

特に宅地にあっては最近の著しい地価の高騰によって甚しい格差が生じており、また、山林にあっても他の資産と比べると不均衡が目立っております。従ってこの不均衡を是正する必要が生じ、今回の評価替えとなったのであります。

しかし、これは、あくまでも税負担の増大を求めようとするものではありませんので、評価額は評価額として定めておいて、課税するに際しては昨年度の税額に比して大きな上昇をきたさないように調整措置がとられますから、結果的には税負担の面では大きな影響はありません。つまり、評価額は上昇しても農地と償却資産、それと家屋の税額については昨年と同額に据置くものとし、宅地と山林にあっては昨年度の二〇％増を限度としてそれ以上の増税を抑えることになっております。

今回おこなわれた評価替えの主旨等の概要は以上のとおりですが、さて個人ごとの負担する税額となると、資産の種類ごとの持ちかたによって税額の上昇割合に差があるとしても、つまりは幾分の増税になるというのが現況です。

なお、三十九年度に限って課税台帳の縦覧期間は四月一日から二十日までとされ、一期分の納期日も五月三十一日まで繰りのべされております。

これらの点もご留意のうえ今後の納税にづいてご協力下さいますようお願いいたします。

---

## り

**りつぎものの こだくさん**

これは、昔の話、

**りきにおうじ てこをつくれ**

これが現代の話、

いくら〃子宝〃でも、自分で育てる能力がない場合にはその〃子宝〃も〃宝〃の価値を失ってしまう。〃宝〃に磨きがかからな中に、保護の責任者である親が参ってしまう。そこで「自分の生活能力に応じた子宝の恵み」を願うことになるのだが、さて天の配剤は仲々思うようにはならないものらしい。農家の生産計画には、農業改良普及員がいて指導してくれる、〃子宝〃の生産？　にも何かそした指導員が慾しい……その為発足したのが〃家族計画実地指導員〃の制度である。現在横芝町には、此の指導員が八名委嘱されている。

江波戸　いし（町保健婦）
岩沢　いさ（上町）
大野　するゑ（東町）
内田　あさ（上町）
伊藤　美千子（立会）
秋葉　ふち（栗山）
山本　千代（新島）
森　八千代（北清水）

の諸氏であるが、江波戸いしさんを除いては、地区毎にそれぞれお馴みの助産婦さんで、お子さんの出産には、何彼についてお世話になっている方だから、どんな相談でも恥かしいことは無い筈である、第一此の人達は、人間的にも極めてさばけており、変な小理屈や、能書は言はず、端的に、そのものずばりと気楽に相談出来る方々であるものと確信して差支えないと思はれる。

ところで！　何処で相談に乗ってもらいるのか？という訳になるのだか、各指導委員さんのお宅で（保健婦さんの場合は役場に限る）何時でも差支えないことになっている、料金も一回の相談料は僅か二百円＝二百円で子孫繁森と夫婦和合の基が築かれるならば＝これは大変喜ばしいことで、「聞くは一時の、何とやら」是非奥さん方の勇気ある決心をおすすめする。

尚、相談料の支払い困難な場合とか、「助産婦さんでは余り親しいので恥かしい」等という方は、役場の保健婦（江波戸いし）さんに相談されれば「無料相談」の方法もあるので、此の点も遠慮なく申出られることがよいと思はれる。

以上「多いとき、少ないとき、何れにしても適正な出産は家庭造りの根源となる、しかし無自覚な方法は夫婦和合を欠く場合もあるので、是非家族計画実施指導員の利用によって、明るい、健康な家庭造りに精進されるように」とおすすめをして此の稿を終る。

---

# 議会だより！

## ◎臨時会（一月三十一日付二月三日午後一時招集）

一、専決処分の報告について（組合立東陽病院規約の一部を改正する規約の制定の専決につき、議会の承認を求めるもの＝改正項目、名称を東陽病院組合とし、議員定数を各町村五名宛とすること等）

二、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について（期末手当〇、一月分増額）

三、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（国家公務員の給与に伴ない、一般職の給与に関する条例の一部を改訂するもの＝号給表及期末勤勉手当等の支給率改正等）

四、昭和三十九年二月二十日執行の横芝町長選挙に伴ない支給する報酬の額の特例に関する条例制定について（選挙投票、開票立会人、投票又は開票一回につき三〇〇円とあるを六〇〇円に、選挙長は選挙一回につき、一、〇〇〇円に、投票開票管理者、投票又は開票一回につき三七〇円とあるを八〇〇円と、今回の町長選挙に限り、報酬の額をそれぞれ読み替えて支給することを規定するもの）

五、負担付寄付の受入れについて（町道長倉―姥山線道路改良事業に使用を条件として申入れのあった寄付金三十九万一千七百五十円の受入れを行うもの）

六、昭和三十八年度横芝町才入才出予算議定について、役場費、教育費、有線放送会計繰出金等、主として給与改訂に伴う追加等合計額、四二八一四五〇円、これに対す充当財源は、地方交付税及寄付金、以上の審議を行うもの）

七、昭和三十八年度横芝町有線放送電話才入才出追加予算議定について（給与改訂に伴う一四四、五〇〇円を一般財源から受入れ追加するもの）

八、昭和三十八年度横芝町国民健康保険才入才出追加更正予算議定について（給与改訂に伴い、一九七四〇〇〇円を追加更正するもの）

九、昭和三十八年度横芝町老人ホーム才入才出追加予算議定について（給与改訂に伴い一一八、五六〇円を追加するもの）

## ◎定例会（三月九日付三月十二日午前十時招集）

一、町有地の売買契約について、（屋形地域の町有地一町九段九畝を学校法人日本大学に七百拾六万円で売却するもの）

二横芝小学校危険校舎改築事業起債について（横芝小学校危校舎改築費として、郵政省簡易保険局、大蔵省資金運用部、その他から三百万円以内の借入れを行うもの）

三、大総小学校屋内運動場建設事業起債について（大総小学校屋内運動場建設費として郵政省簡易保険局、大蔵省資金運用部、その他から三百万円以内の借入れを行うもの）

四、栗山川漁港災害復旧事業起債について（栗山川漁港災害復旧事業費として郵政省、大蔵省資金運用部、その他から三百万円以内の借入れを行うもの）

五、昭和三十九年度横芝町才入才出予算議定について）総額一六一七二六〇〇〇円）

六、昭和三十九年度横芝町国民健康保険才入才出予算議定について）総額二九八六〇〇〇〇円）

七、昭和三十九年度横芝町老人ホーム才入才出予算議定について（五六五三、〇〇〇円）

八、昭和三十九年度横芝町有線放送電話才入才出予算議定について（総額四、三六六、〇〇〇円）

九、昭和三十九年度横芝町住宅改良資金貸付事業才入才出予算議定について（一二九九三五六円＝国民年金還元融資により、住宅改良資金として厚生省から借り入れて、町民に貸付けしてあるものの収支）

十、横芝町選挙管理委員会委員補充員の選挙について（三十九年二月二十四日任期満了になるので補充員四名の選挙を行うもの＝別掲四名に決定）

十一、横芝町特別会計条例制定について、（国民健康保険事業、有線放送事業、要保護老人生活扶助事業、住宅改良賃金貸付事業の為それぞれの特別会計を設置するもの）

十二、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（地区総務員、納税組合長、老人ホーム嘱託医、社会教育委員、町医、校医、学校薬剤師、工場勧奨委員長の報酬及費用弁償等を改めるもの）

十三、横芝町消防団条例の一部を改正する条例制定について（団長他団員に至るそれぞれの報酬を改めるもの）

十四、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例制定について

十五、財産の交換、譲与無償貸付等に関する条例制定について、

十六、横芝町青少年問題協議会設置条例制定について

十七、有線放送電話業務に関する条例制定について（有線放送の使用料、及利用料等を＝新設、基本寄付金壱万円に、使用料を月額二五〇円等それぞれ値上げを改正するもの）

十七、三十七年度横芝町才入才出決算認定について、

十八、三十七年度横芝町国民健康保険才入才出決算認定について

十九、三十七年度横芝町有線放送電話才入才出決算認定について

二十、三十七年度横芝町老人ホーム才入才出決算認定について

二十一、三十七年度横芝町住宅改良金貸付事業才入才出決算認定について

二十二、昭和三十八年度横芝町才入才出追加更正予算議定について（三十八年度最後の議会として予算差引の過不足を是正し、追加更正を行うもの）

二十三、町有地の処分について（屋形地域の町有地を、地元住民に譲与するもの）

二十四随意契約の締結について、（旧大総中学校の建物及敷地を、学校法人、日本大学に売却することの契約を締結するもの）

二十五、予算外義務負担について（関東天然瓦斯株式会社横芝鉱場に、横芝町工場設置奨励条例の定めるところにより奨励措置を行うもの）

以上二十五議案を審議可決した。

---

# 学校だより

## 一七三名減つた

### 議務教育就学児童生徒

卒業　三六九名
入学　一九六名

今年の三月義務教育を終了して中学を卒業した者は三六九名で　進路内訳は、

| | |
|---|---|
| 就職者 | 一二八 |
| 在家庭 | 四 |
| 各種学校進学 | 七 |
| 高校進学 | 二三〇 |

又新入児童として小学校に就学する者は一九六名で、その学校別内訳は

| | | |
|---|---|---|
| 大総小 | 男一四 | 女二四 |
| 横芝小 | 男六一 | 女五三 |
| 上堺小 | 男二二 | 女二二 |
| 計 | 男九七 | 女九九 |

合計一九六名で、今年の就学者数は結局一七三名減少したことになります。

## ◎就職者壮行会　想出の体育館で！

今年中学を卒業された生徒諸君の中で、ただちに実社会に乗り出される方と、就職（家業従事を含む）を目的とする教習所や各種学校に進まれる方、総計一三五名を送る壮行会は、梅花香る三月六日、午後一時から、想い出の体育館で開催された、主催者側の教育委員会及ＰＴＡ関係者は年毎に成長する、卒業生の心構えと、元気溢れる紅顔を頼母し気に見つめながら「今後の荒い波風を乗り切る、此の卒業生に対し」より一層の善導と協力を誓い合った。

## ◎お父さんはいなくても僕は私は元気です

未亡人会では、お母さん、又は姉さん等の、いわゆる女手一つで育てられて来た中学卒業の諸君を励ます為の、〃激励会を催した、しかし、今年は父のない子という暗さは全くなく、「僕は別に〃父親がないから〃という ひがみや、ひけ目はもちません、僕達は自分達より、お母さんの方が大変だと思っているんです」と元気に応えて、明るく見せる笑顔に未亡人のお母さん方が逆に励まされるという場面もあり、極めて、明るい、意義ある一日となった。

## 小学校三年生まで　教科書は無料配布です

去年の四月には、小学校一年生に、教科書が無料でくばられました。ことしは小学校の一年生から三年生までに、やはり無料でくばられます。

このように、義務教育―つまり、小学生と中学生に、教科書を無料でくばる計画のねらいは何かといいますと、まず、憲法に「義務教育は無償とする」とありますので、この憲法の理想を実現させることがその一つです。

また、子どもが、将来の日本をになうために、国民としての自覚を深めること―さらに父兄の負担を軽くすることの三つがねらいなのです。

昭和三十七年、おととしの三月に、さしあたって、この教科書無料配布に関する法律がつくられました。そして七億円の予算で、去年の四月、小学校一年生への無料配布が実現しました。

政府では、この無料配布の計画を一年ごとにすすめてゆき、ここ数年のうちには小学生と中学生の全部に教科書を無料でくばる方針をたてています。

ことしの分として小学校一年生から三年生までの教科書無料配布のための予算、二十七億五千万円が、すでに決められております。

しかし、いままでは、このような予算を実際にどう運用してゆくかなどの、こまかいことを規定した法律がありませんでしたので、去年の暮れの特別国会で、「教科書無償措置法」という法律をつくりました。

なお、先般の国会で、昭和三十九年度の予算案が審議されておりますが、このなかで、来年四月の、教科書無料配布は、五年生までとし、その予算三十五億八千万円が組まれています。

このように、国が教科書を無料で配布するという計画はまいとし、着々とすすんでいますので、小学校一年生から中学三年生まで、一つまり義務教育全部に無料配布されるのもそう遠い先のことではないでしょう。

## 学校教員定期異動

**横芝中学校**

転出
◎伊藤　信男（教育庁）
戸村　良彦（成東中）

転入
◎高橋　勝雄（教育庁）
松井　節子（松尾小）
江鳩　愛（横芝小）

**大総小学校**

転出
杉浦つ子や（芝山小）
秋葉　正（上堺小）

**横芝小学校**

転出
江鳩　愛（横芝中）
平山　芳子（上堺小）

転入
転出北堺小　秋葉　節子（上堺小）
勝本　俊一（緑海小）
伊藤　綾子（豊岡小）
内田　功（豊岡小）
川島ふじ子（緑海小）
○伊藤　実（日向小）
転入井上秀次郎（豊岡小）
加瀬うた子（緑海小）
山崎　倶子（豊岡小）
秋葉　正（大総小）
○土屋　弘明（芝山中）

◎（　）内は転入先、◎印は校長○印は教頭

## 編集寸言

一名＜菜種梅雨＞と言われて居ります長雨がやっと晴れました　青々とした麦畑に雲雀が気持よく囀って居りましょう。

さあ皆さん。もうすぐ夏がやって来ます。

何はともあれ、その前に田植のいそがしさがやって来ます。一家揃って元気よく田にお出かけ出来るよう祈り＜広報よこしば＞第十四号をお届け致します。

＜編集子＞